

塩竈市公用車への広告掲載を募集します

塩竈市は、市有財産の有効活用により新たな財源を確保し、地域経済の活性化と市民サービスの向上を図るため、公用車への広告掲載を募集します。新たな広告媒体として、市内を走行する公用車への広告掲載をぜひご活用ください。

1. 広告募集車両

主に市内を走行している公用車 5台

2. 広告掲載期間

令和5年1月～令和5年3月末 ※市と広告主の双方の合意があるときは、掲載期間の更新が可能

3. 広告掲載方法

広告内容を表示した着脱可能なマグネットシートの貼り付け、またはラッピングフィルム、カットティングシート等の容易に剥離できる素材を貼り付けるものとします。

※車体への直接塗装はできません。

4. 広告掲載位置、規格、掲載料

【掲載位置】 車両側面両側ドア

【規格】 縦30cm×横50cm×2枚（両側ドア）

【掲載料】 3,000円/月



5. 主な広告掲載の基準

広告掲載不可の業種や事業所、また、掲載内容や広告の色彩等について基準を設けています。

詳しくは「塩竈市有料広告掲載に関する要綱」「塩竈市有料広告掲載に関する基準」「塩竈市公用車車両広告要綱」の規定をご確認ください。

6. 広告掲載申込

【受付期間】 11月1日（火）から11月30日（水）

【提出書類】

車両広告申込書、希望車両一覧表、広告原稿、企業概要がわかる書類、暴力団排除条例に係る誓約書
※様式は、市役所財政課または塩竈市ホームページから取得することができます。

7. その後のスケジュール

12月上旬～中旬 申込内容の審査

12月中旬～下旬 広告掲載事業者決定

1月～ 広告掲載開始

8. その他

- ・ 広告掲載事業者は、申込内容を塩竈市広告審査委員会で審査し、決定します。
- ・ 1事業者から複数台の申込みが可能ですが、申込状況等によりご希望に添えないことがあります。
- ・ 令和5年度は募集車両台数を拡大して実施予定です。